

〔別 紙〕

様式 1

事 業 報 告 書
(自 令和 5 年 10 月 1 日 至 令和 6 年 9 月 30 日)

1 医療法人の概要

(1) 名 称 医療法人社団 玄 晴 会

① ☐ 財団 ☒ 社団 (☐ 出資持分なし ☐ 出資持分あり)② ☐ 社会医療法人 ☐ 特定医療法人 ☐ 出資額限度法人☒ その他③ ☐ 基金制度採用 ☒ 基金制度不採用

注) ①から③のそれぞれの項目 (③は社団のみ。) について、該当する欄の ☐ を塗りつぶすこと。(会計年度内に変更があった場合は変更後。)

(2) 事務所の所在地 山口県美祢市大嶺町東分 1384 番地の 1

注) 複数の事務所を有する場合は、主たる事務所と従たる事務所を記載すること。

(3) 設立認可年月日 平成 16 年 11 月 4 日

(4) 設立登記年月日 平成 16 年 11 月 17 日

(5) 役員及び評議員

	氏 名	備 考
理 事 長		
理 事		
同		
同		
監 事		
同		
評 議 員		
同		
同		

注) 1. 「社会医療法人、特定医療法人及び医療法第 42 条の 3 第 1 項の認定を受けた医療法人」以外の医療法人は、記載しなくても差し支えないこと。

2. 理事の備考欄に、当該医療法人の開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院 (医療法第 42 条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の管理者であることを記載すること。(医療法第 46 条の 5 第 6 項参照)

3. 評議員の備考欄に、評議員の選任理由を記載すること。(医療法第 46 条の 4 第 1 項参照)

2 事業の概要

(1) 本来業務 (開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院 (医療法第 42 条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の業務)

種 類	施設の名称	施設の医療機関コード 又は介護事業所番号	開 設 場 所	許可病床数
診療所	きじま歯科 クリニック	3531330193	山口県美祢市大嶺東分 1384番地の1	一般病床 0床 療養病床 0床
診療所	インプラント歯科綾羅木		山口県下関市綾羅木本 町4丁目10番18号	

- 注) 1. 地方自治法第244条の2第3項に規定する指定管理者として管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。
2. 療養病床に介護保険適用病床がある場合は、医療保険適用病床と介護保険適用病床のそれぞれについて内訳を【 】書で記載すること。
3. 介護老人保健施設又は介護医療院の許可病床数の欄は、入所定員及び通所定員を記載すること。

- (2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務）

なし

- (3) 収益業務（社会医療法人又は医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人が行うことができる業務）

なし

- (4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和 5年11月14日 令和4年度 決算の決定

令和 6年 4月25日 理事辞任につき後任者選任の件

令和 6年 9月26日 理事及び監事任期満了による改選の件

注) (5)、(6)については、医療機関債を発行又は購入する医療法人が記載し、(7)以下については、病院、介護老人保健施設又は介護医療院を開設する医療法人が記載し、診療所のみを開設する医療法人は記載しなくても差し支えないこと。

- (5) 当該会計年度内に発行した医療機関債

記載略

- (6) 当該会計年度内に購入した医療機関債

記載略

- (7) 当該会計年度内に開設（許可を含む）した主要な施設

記載略

- (8) 当該会計年度内に他の法律、通知等において指定された内容

記載略

- (9) その他

記載略

様式 2

法人名 医療法人社団 玄 晴 会
所在地 山口県美祢市大嶺町東分 1 3 8 4 番地の 1

※医療法人整理番号				
-----------	--	--	--	--

財 産 目 録
(令和 6年 9月 30日 現在)

1. 資 産 額	10,351 千円 <
2. 負 債 額	65,551 千円 <
3. 純 資 産 額	△ 55,200 千円 /

(内 訳)		(単位：千円)
区 分		金 額
A 流 動 資 産		3,366
B 固 定 資 産		6,985
C 資 産 合 計 (A + B)		10,351
D 負 債 合 計		65,551
E 純 資 産 (C - D)		△ 55,200

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。	
土 地	(☐ 法人所有 ☒ 賃借 ☐ 部分的に法人所有(部分的に賃借))
建 物	(☐ 法人所有 ☒ 賃借 ☐ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

様式 3-2

法人名 医療法人社団 玄 晴 会
所在地 山口県美祢市大嶺町東分 1 3 8 4 番地の 1

※医療法人整理番号

貸 借 対 照 表
(令和 6年 9月 30日 現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	3,366	I 流 動 負 債	20,616
II 固 定 資 産	6,985	II 固 定 負 債	44,935
1 有 形 固 定 資 産	6,835	(うち医療機関債)	(-)
2 無 形 固 定 資 産	150	負 債 合 計	65,551
3 そ の 他 の 資 産	-	純 資 産 の 部	
(うち保有医療機関債)	(-)	科 目	金 額
		I 基 金	5,000
		II 積 立 金	△ 60,200
		(うち代替基金)	(-)
		III 評価・換算差額等	-
		純 資 産 合 計	△ 55,200
資 産 合 計	10,351	＜ 負 債 ・ 純 資 産 合 計	10,351

(注) 経過措置医療法人は、純資産の部の基金の科目の代わりに出資金とするとともに、代替基金の科目を削除すること。

様式 4 - 1

法人名 医療法人社団 玄 晴 会
 所在地 山口県美祢市大嶺町東分 1 3 8 4 番地の 1

※医療法人整理番号

--	--	--	--	--

損 益 計 算 書
 (自 令和 5年 10月 1日 至 令和 6年 9月 30日)

(単位: 千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	77,697
2 事業費用	87,380
本来業務事業損失	9,683
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	
2 事業費用	
附帯業務事業利益	
C 収益業務事業損益	
1 事業収益	
2 事業費用	
収益業務事業利益	
事業損失	9,683
II 事業外収益	
受取利息	0
その他の事業外収益	291
III 事業外費用	
支払利息	
その他の事業外費用	—
経常損失	9,392
IV 特別利益	
固定資産売却益	
その他の特別利益	—
V 特別損失	
固定資産売却損	
その他の特別損失	—
税引前当期純損失	9,392
法人税・住民税及び事業税	71
当期純損失	9,463

(注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
 2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。また、別に表示することが適当であると認められるものについては、当該事業損益、事業外収益、事業外費用、特別利益及び特別損失を示す名称を付した科目をもって、別に掲記することを妨げないこと。

様式 5

監 事 監 査 報 告 書

医療法人社団 玄 晴 会

理 事 長 来 島 孝 晴 殿

私は、医療法人社団 玄晴会の令和5会計年度（令和5年10月1日から令和6年9月30日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。

その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和 6年11月 18日

医療法人社団 玄 晴 会

監 事 米 谷 弘 志